

令和5年4月9日執行
千葉県議会議員一般選挙

選挙公報

市原市選挙区
千葉県選挙管理委員会

「かずひろ」の新たな挑戦！

① 安全・安心の「ちば・市原」をめざします！

- 大震災や風水害の防災対策強化、老朽化したインフラ整備の推進
- ネット犯罪への対応力強化、電話de詐欺などの防犯体制の強化

② 人にやさしく「ちば・市原」をめざします！

- コミュニティバスの導入推進や自動車を活用したオンライン診療の推進
- 子ども医療費助成の対象年齢の引き上げ、医療用ウイッグ等の購入助成

③ 活力・魅力のある「ちば・市原」をめざします！

- 再就職のための職業能力開発の推進、社会人の学び直しの推進
- 行政のデジタル化推進による業務の効率化や各種手続きの簡素化

千葉県議会公明党の主な実績

新型コロナ感染症の対策

- パルスオキシメータの配備や大規模ワクチン接種会場の設置など、感染症対策の拡充を行いました。

防災・減災の取り組み

- 電力会社との災害協定を推進し、県の管理河川に水位計を増設しました。（田川12カ所、養老川2カ所、権現川1カ所）

子育て・教育環境の充実

- 青少年を対象にSNSを活用した相談事業を拡充したほか、ヤングケアラー支援対策を強化しました。

プロフィール

昭和47年12月生まれ
●現住所／市原市ちはら台東
●家 族／妻、息子3人
愛犬2匹
●学 歴／神戸商船大学卒
●議会歴／千葉県議会議員1期
●趣 味／DIY

LINE



YouTube



すずき
鈴木
かずひろ

ともに 新時代を!!



自分たちの時代は自分たちの
手で築くという強い決意をもって！

◆ 地域経済の活性化

- 物価高騰等による負担軽減支援
- 地域に根差した地元企業の持続可能な産業の発展

◆ 安全・安心

- 自然災害等に対応した生活基盤の確立
- 防災・減災・犯罪抑止等の強化

◆ 医療・福祉体制

- 医療・介護従事者の育成、人材確保
- ドクターカー等 地域医療と高度医療の充実

◆ 子育て・教育環境

- 女性がいきいきと活躍できる環境整備
- 専門性に特化した教育・学べる機会の創出

◆ 地域共生・広域連携戦略

- 持続可能な交通ネットワークの再構築
- だれもが活躍できる地域コミュニティ力の向上

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

●千葉県市議会議長会 会長

●関東市議会議長会 支部長

●市原市議会議員(4期)

●第56代市原市市議会 議長

●全国市議会議長会 評議員

令和5年4月9日執行
千葉県議会議員一般選挙

選挙公報

市原市選挙区
千葉県選挙管理委員会

千葉県議会議員候補
いづくら雄太 39歳
私のマニュフェスト!
行動力で県政へ



01 地域発展

- ・交通網の整備
- ・持続可能な農業支援
- ・持続可能な地場産業の発展(京葉コンビナート、中小企業、農業、観光)
- ・企業誘致(雇用の拡大)
- ・移住、定住の促進
- ・交通網の拡充…企業誘致、高速バスの拡充を進めて行きます。
- ・農業支援…作物の高収益化、効率化を進めて行きます。
- ・事業者に寄り添った規制緩和や支援・世界基準となったチバニアン、全国1位を誇るゴルフ場や高滝湖、養老渓谷など、観光資源に磨きをかけ、新しい魅力を掘り起こしていきます。

02 暮らしやすいまちづくり

- ・医療体制の整備
- ・高齢者福祉の拡充
- ・子育て支援、女性、共働き世代の働きやすい環境づくり
- ・障がいのある人も、ない人も暮らしやすい環境の拡充
- ・暮らしやすいまちづくり…子育てしやすい千葉県・子育てしたい市原を目指します。
- ・医療体制確保…医師・看護師の確保に力を入れ、保育士・介護士の待遇改善へ。

03 災害対策・自然環境保全

- ・災害への備え【道路の土砂崩れ対策・河川整備(県管理2級河川養老川・村田川・椎津川・前川)】
- ・有害鳥獣対策と里山整備
- ・高滝ダム堆砂問題
- ・道路や河川、ダム湖のハード面での整備…避難計画や災害時の備えや協定など、ソフト面でも災害に備えます。
- ・鳥獣対策…わが市の誇る里山を守ります。

いづくら雄太
自由民主党公認

すべての人が
大切にされる未来へ

笑顔いっぱいの千葉県を
“いちはら”から発信!

“住み続けたい”と選ばれる街

年齢・性別・障がいの有無を問わず、すべての人が互いに認め合い活躍できる社会をつくります。

“生活”が守られる街

防災対策は政治の要。“被災経験”に基づいた、実効的な防災対策を提案します。“いちはら”の風土を活かした地産地消、また地元“いちはら”的ブランド化を推進します。

“未来”へ継承していきたい街

脱炭素社会の実現で、地球温暖化STOP。
歴史と文化に育まれてきた“いちはら”的豊かな自然・里山を守ります。

菊岡たづ子 プロフィール

昭和35年生まれ。

【経歴】 1981年 音楽教室システム講師
2003年 介護保険と障害福祉サービス指定事業所統括責任者
2007年 市原市議会議員初当選、以降3期12年
2017年 市原市議会議長就任
2019年 千葉県議会議員初当選 現在に至る

【学歴】 市原市立湿津小学校・湿津中学校卒業

千葉県立京葉高等学校卒業、東邦音楽短期大学ピアノ科卒業

【資格】 中学校教諭・音楽教室システム講師、相談支援専門員・保育士

主任ケアマネージャー等

【趣味】 ピアノ・エレクトーン演奏、読書、手話



立憲民主党公認

菊岡
たづ子

千葉県議会議員選挙

投票日

4月9日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

※一部地域を除く

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での感染対策に取り組んだ上で選挙を実施します。

また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

期日前投票・不在者投票は、4月8日(土)までの毎日、原則午前8時30分から午後8時までできます。

なお、新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票を利用できます。

投票用紙の請求期限 4月5日(水)午後5時まで

投票用紙の請求先 各市区町村選挙管理委員会

詳しくは各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。